

Topic

03

保育所等副食費補助金の拡充について

問 子育て支援課 ☎ (55)7118

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年1月から3月まで、副食費(おかず代等)の補助上限額3,500円に最大1,500円上乗せし、副食費を無償化します。

対象者／市内にお住まいの保育所・認定こども園・幼稚園に在籍する3歳以上児の保護者
手続き／

市内の施設に在籍の方：手続き等はありません。

市外の施設に在籍の方：原則申請の手続きが必要のため、市ホームページ掲載の提出書類をご提出ください。

※一部の施設では、補助金額分があらかじめ差し引かれ
た額の副食費が利用施設から請求されるため、手続き
が不要な場合があります。在籍する施設へ手続きの有
無をご確認ください。



Topic

04

物価高対応子育て応援手当のご案内

問 子育て支援課 ☎ (55)7118

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します。全ての支給対象者の方へ令和8年1月下旬に案内を送付します。

原則申請は不要ですが、以下①、②、③に該当する方は申請が必要です。

※申請が不要な方で、手当を希望しない場合は令和8年2月6日(金)までに届出書をご提出ください。

対象児童／

- ・令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(※令和7年9月に出生した児童については10月分)
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

支給対象者／児童手当受給者

支給額／対象児童1人につき2万円(1回限り)

支給時期／令和8年2月下旬から順次支給開始予定

申請が必要な場合／

- ①令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ②所属庁から児童手当を受給している公務員
- ③10月1日以降に離婚(離婚調停も含む)により児童手当の申請が必要になった保護者
上記の方は、同封された申請書をご提出ください。

※支給日や申請期日等、詳細は市ホームページでご確認ください。

詳しくはこちら→



Topic

05

軽自動車の名義変更、廃車の届出について

問 軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎ 050(3816)1770

毎年3月は軽自動車税申告等により、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。名義変更、廃車の届出は、3月中旬頃までにお済ませください。

届出手続き等のお問い合わせは軽自動車検査協会愛知主管事務所までお願いします。

